

クリエイターコラボ依頼規約

本規約は、LINE ヤフー株式会社（以下「当社」といいます）と上記④に記載のクライアント（以下「クライアント」といいます）との間における、本クリエイター依頼シートに基づくクリエイターへのスタンプクリエイティブ（スタンプに用いられるデザインをいいます）の制作依頼に関して適用されます。

1. 当社によるクリエイターの制作可否の確認には、通常、本シート提出後 5 営業日程度を要します。但し、クリエイター調整の都合や条件等の確認のために通常よりお時間をいただく場合もございます。また、発注受領完了後もクリエイターとの契約を締結するため、制作開始まで 5 営業日程度のお時間をいただきます。
2. クライアントが制作可否確認を依頼するクリエイターは最大 5 名とし、希望順位を付すものとします。
3. クリエイターが制作可能であることが確認された場合、当該クリエイターより希望順位が下位のクリエイターの制作可否確認は行うことなく終了します。
4. クリエイターが制作可能の場合、当社は当該クリエイターのリソース確保期間として 10 営業日を用意します。本期間満了までに、クライアントは、案件等を決定し当社に連絡するものとします。10 営業日を過ぎますと、当社はクリエイターのリソースを開放し、クライアントからの申込みを受けられない場合があります。この場合、クライアントは当社に対して、名目を問わず、なんら賠償を求めることはできないものとしてします。
5. 他のキャラクターとコラボせず、クリエイターのキャラクターのみの利用をご希望の場合は、すでに販売されている既存の作品の中からご希望のクリエイターをご指定下さい。
6. クリエイターコラボ依頼申請時に、クライアントはテキストバリエーション依頼シートを提出するものとします。指定するバリエーションは、希望スタンプが 8 種類の場合は 10 点、16 種類の場合は 18 点とします。
7. テキストバリエーション依頼シート提出後、クリエイターは、当該シートに基づきスタンプクリエイティブのモノクロスケッチを制作します。指定されたバリエーションの趣旨に基づく修正又は描直しの範疇に収まらない範囲の差替え等の要望は受け付けません。また、クリエイターは、指定されたバリエーションの他に、最低 2 種類のオリジナル案を制作します。クリエイターが制作するオリジナル案の点数及びデザインに対するクライアントからの要望は受け付けません。なお、オリジナル案の制作費は、点数にかかわらず、スタンプクリエイティブの制作費に含まれます。
8. クリエイターは、上記のモノクロスケッチから選定されたバリエーションについて、カラースケッチ（清書）を制作します。クライアントによるバリエーションの選定後、修正範疇に収まらない範囲の描直しと判断される要望については、当社はこれを拒否することができるものとします。描直し可否かの判断は当社が行うものとし、クライアントは、当社の判断に対して異議を申し立てることはできません。
9. 著名な特定の人物、動物等をベースにスタンプクリエイティブの制作依頼を行う場合、クライアントにおいて、当該人物、動物等に関するスタンプクリエイティブ及びラフの制作に必要な権利を取得のうえ、当社にサブライセンス（クリエイターへのサブライセンス権も含みます）するものとします。かかる権利処理を怠り、当社、クリエイター又はその両方が損害を被った場合、クライアントはかかる損害を賠償するものとします。サブライセンスを行うにあたって条件がある場合は、事前に当社に書面にて明示するものとします。当社及びクリエイターは、スタンプクリエイティブ制作に必要な限度で、ライセンスされた権利を行使するものとします。
10. LINE 社に帰責しない事由でスタンプの制作が遅延、制作が不可になった際に発生する損害は、当社は一切負担しないこととします。

※スタンプクリエイティブ及びラフに関する著作権は全てクリエイターに帰属します。

※ラフ、モノクロスケッチ及びカラースケッチは、当社及びクリエイターの承諾無く外部に公表することは禁止です。